

東京都市計画 第一種市街地再開発事業の決定（港区決定）

都市計画赤坂四丁目薬研坂北地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の〔 〕内は全幅員を示す。

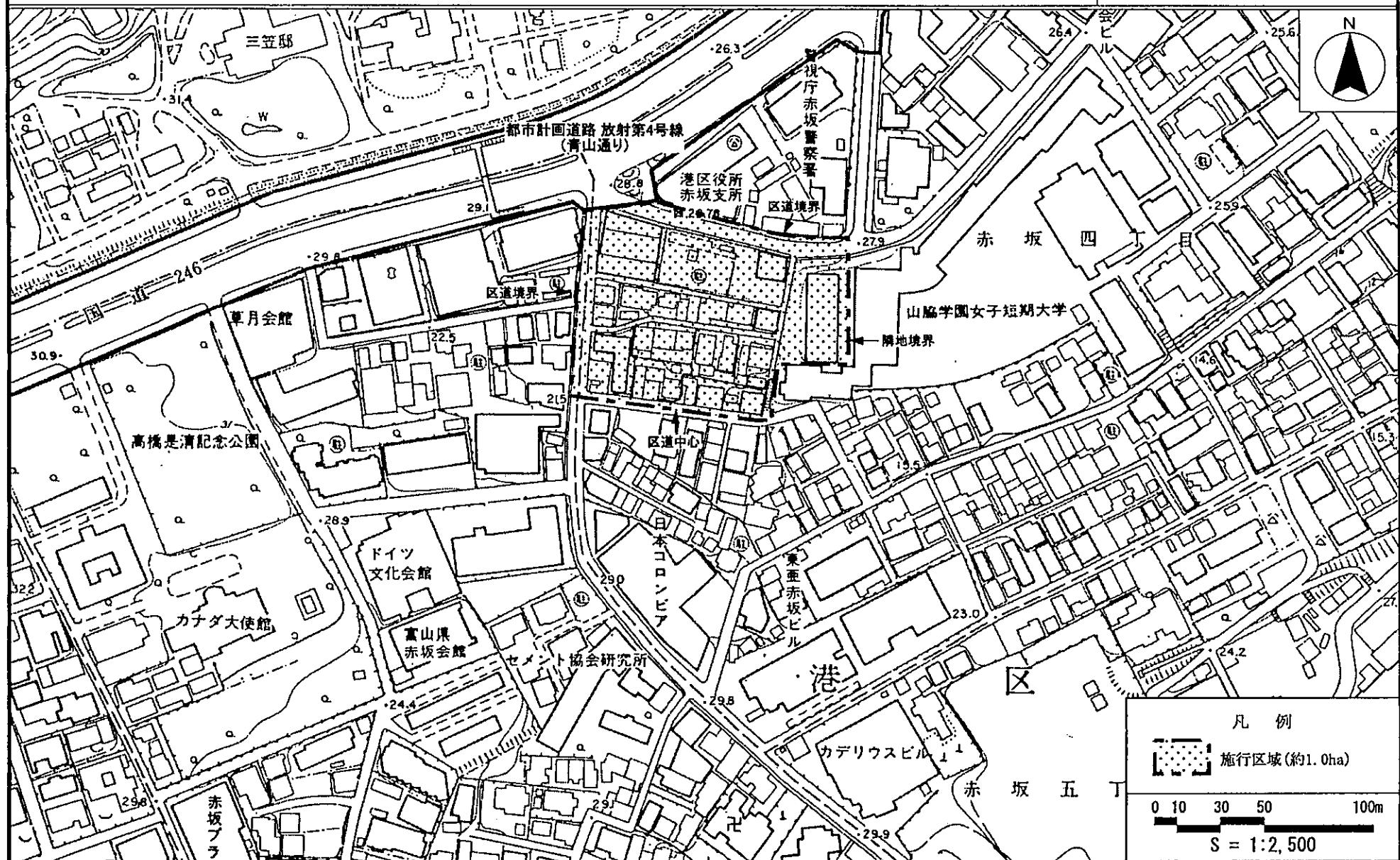
名 称		赤坂四丁目薬研坂北地区第一種市街地再開発事業			
施行区域面積		約 1.0 ha			
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模	備 考
		区 画 道 路	区画道路 1 号線	幅員 約12.5~16m 延長 約 85m	特別区道 1042 号線の拡幅
			区画道路 2 号線	幅員 約9~10.36m 延長 約 95m	特別区道 588 号線の一部拡幅 (一部整備済)
建築物の整備	街区番号	建 築 面 積	延べ面積(容積対象面積)	主要用途	高さの限度
	1 街区	約 3,030 m ²	約 48,920 m ² (約 43,280 m ²)	事務所、店舗、駐車場	高層部: 105m (T.P 29mより) 低層部: 10m (T.P 29mより)
	2 街区	約 520 m ²	約 2,810 m ² (約 2,090 m ²)	住宅、駐車場	35m (T.P 29mより)
	計	約 3,550 m ²	約 51,730 m ² (約 45,370 m ²)		
建築敷地の整備	街区番号	建 築 敷 地 面 積	整 備 計 画		
	1 街区	約 6,870 m ²	安全で快適な歩行者ネットワークの形成を図るために、バリアフリーに配慮した、幅員約 6 m の歩行者専用通路を整備する。また、うるおいと安らぎの場を創出するとともに、ゆとりある良好な歩行者空間を確保するために、広場及び幅員 4 m の歩道状空地を整備する。		
	2 街区	約 750 m ²			
	計	約 7,620 m ²			
住 宅 建 設 の 目 標		戸 数	面 積	備 考	
		約 10 戸	約 2,300 m ²	駐車場、駐輪場を除く。	
参 考		地区計画区域内及び高度利用地区内にあり			

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度は計画図表示のとおり」

理由：住宅・商業・業務が混在した密集市街地を集約整備し、業務機能を中心に整備する地区として、公共施設の整備とともに土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため第一種市街地再開発事業を決定する。

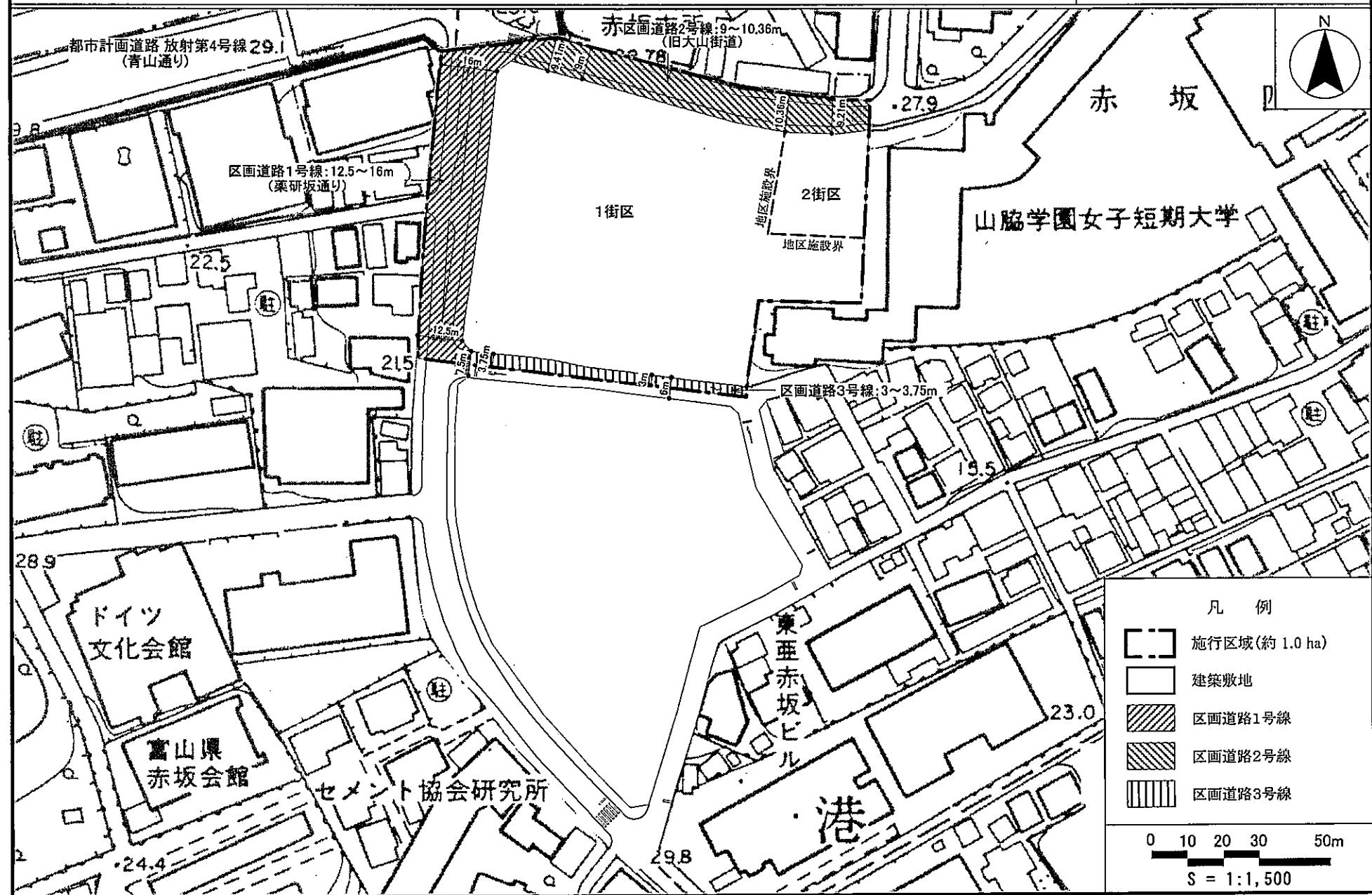
東京都市計画第一種市街地再開発事業 赤坂四丁目築研坂北地区第一種市街地再開発事業

計画図(1) 施行区域図 [港区決定]



東京都市計画第一種市街地再開発事業 赤坂四丁目築研坂北地区第一種市街地再開発事業

計画図(2) 公共施設の配置
及び街区の配置図 [港区決定]



東京都市計画第一種市街地再開発事業 赤坂四丁目薬研坂北地区第一種市街地再開発事業

計画図(3)
建築物の高さの限度

[港区決定]

